

## 記者会見要旨

日 時：平成 24 年 3 月 21 日（水）午後 4 時 30 分～午後 4 時 50 分  
場 所：J A S D A Q－O S E プラザ記者会見場  
出席者：前会長、増井副会長、大久保副会長・専務理事

冒頭、増井副会長から理事会及び証券戦略会議の審議事項等の概要について、大久保副会長・専務理事から自主規制会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

最初に日経平均株価が 1 万円の大台を回復するなど、株式市場に明るさが見えてきたが、昨今の株式市場をめぐる状況についてどのような見解をお持ちか伺いたい。

また、A I J 投資顧問が巨額の年金を消滅させた事件が起きており、社会的にも大きな注目を集めているが、本件に関しての会長の見解を伺いたい。それに絡めて、A I J 投資顧問と関与していたとされるアイティーエム証券への処分はどうなるのか。再発防止策として、日証協として何か考えていることはあれば伺いたい。

（前 会長）

最初の質問に関してであるが、証券界としては、昨年 of 東日本大震災が起きた 3 月 14 日時点の株価が 1 万 400 円くらいだったと思うが、それに近づいてきたということで、ようやく本格的な株価の上昇局面に入ってきたと思う。株価については、1 月の会見で申し上げたとおり、3 月ごろに P B R 1 倍である 9,100 円、6 月ごろに 1 万円という状況を想定していたが、想定を上回るスピードで良くなってきた。これにはいろいろ理由があるかと思うが、欧州の債務問題がやや薄れてきていること、アメリカの雇用情勢や住宅市場の回復が見られてきていること、中国などの新興国が高い経済成長の目標を掲げていることなどで、リスクマネーが株式市場に戻りつつあ

る。

それに加えて日銀による中長期的な物価安定の目途の導入や、資産買入等の基金を10兆円追加するなどの金融緩和の政策が本格的なデフレ対策となり、これらが重なって株価上昇につながったと思う。

しかしながら、欧州、アメリカ、日本それぞれに課題はたくさんあり、アメリカやフランスなど、今年は大国の選挙の年である。

また、日本においては、社会保障と税の一体改革や今後の政権の行方などのリスク要因があると思う。中東におけるイラン情勢についてもこれからどうなるのかという問題がある。

そのため、株価については、すぐに大きく1万2,000円、1万5,000円ということは難しいかもしれないが、このままいけば為替90円前後、株価1万2,000円というのは年内に実現できるのではないかと期待している。

次にA I J投資顧問に関する質問についてだが、今回報道されている状況が事実であるならば、きわめて悪質な事件であり、大変遺憾で、あってはならないことだと思う。また、A I J投資顧問は投資顧問業協会の会員であるが、A I J投資顧問に関連しているとされるアイティーエム証券が本協会の会員であることを鑑みれば、本協会にとっても重大な問題であると思っている。

今後どのように対処するかは、事件の全容解明を待って、考えていかなければならないが、行わなければならないことは速やかに実行していきたいと考えている。

まだ監視委員会の検査結果の公表がないので、私たちも報道の範囲でしか把握していないという状況ではあるが、本協会にこれまでに提出されている報告書等を見ると、業務の大半は、年金基金に対する私募の外国投資信託の販売や、既存ファンドの解約に対してその買い手を探す相対売買を行っていたと記載されていて、報道されているような内容とそれ程遜色ない事業実態であることがうかがえる。

今後、監視委員会の検査結果を待って、何が問題だったのかについて検討していく所存であるが、仮にアイティーエム証券が不正に関与している実態が明らかになった場合は、厳正に対処していきたい

いと考えている。

再発防止策については、今回の実態解明がされ次第、証券界として見直すべき点を洗い出して、迅速かつ適正に対処していきたいと思うが、常々申し上げているとおり、このような事件は経営者のモラル、倫理観の欠如によって起こっている側面がある。

このような事件が起きると、まずは規制強化という声が挙がるが、法令等の規制強化だけでこのような問題がなくなるという類のものではなく、モラルや倫理観をいかに経営者が持つようにするかといった問題意識を社会全体で醸成していくことも大事だと思うので、このような問題を再発させないためには規制強化だけでなく、バランスのとれた対応を考えて、金融資本市場の健全化に資するための対策を行っていくことが大切であると思う。

(記者)

先日、経営破綻した丸大証券について、日本投資者保護基金が顧客資産の補償の検討に入っていると伝えられているが、この件について、会長の見解、および今後の見通しなども含めて伺いたい。

(前 会長)

丸大証券に関してはご承知のとおり、監視委員会の検査の過程で分別保管すべき顧客資産の現金が足りないという状況が判明し先日行政処分を受けたところである。現在、日本投資者保護基金が中心となって丸大証券を指導し、迅速に顧客資産の返還するための手続きを行い始めたというところである。

現在、金融商品取引業者に課せられている自己資本規制比率に係る法令上の対応・措置については、まず、140%を下回ると営業日ごとに届出書を作成して金融庁長官等に提出しなければならず、以下、120%、100%という自己資本規制比率のレベル観によって課せられる義務が変わってくる。こうした自己資本規制比率に関しては常に本協会や当局が情報共有し連携をとりながらウォッチしているところであるが、今回のように悪意をもって顧客資産に手を付けて虚偽の報告が行われたということであれば、これまでの範囲を超えて深

度ある検査・監査を徹底的に行わないと発見するのは困難だと思う。  
本件を参考にしながら、今後悪意を持った経営者の不正な行動をどうすれば防止できるのかについて考えていきたいと思う。

以 上